

ふじみ野市都市計画マスタープラン（案）に関する意見等の募集結果について（案）

■募集期間

令和元年10月10日（木）～令和元年11月8日（金）

■意見の募集結果

提出者数4人 提出件数22件

■意見提出方法の内訳

郵便	0件	ファクシミリ	0件
電子メール	20件	直接書面による提出	2件

■担当課

都市計画課

■意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
<ul style="list-style-type: none"> 資料編を作成し、市民意向調査結果を提示すべきである。また、調査結果を地域別に集計し、意向を整理することにより地域住民の意向が把握できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン（案）には市全体の傾向のみ掲載しておりますが、検討にあたっては、地域別の集計を行い、地域別構想を検討しております。なお、都市計画マスタープランにおいても、今後資料編にて意向調査結果の概要の掲載を予定しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料編にて対応
<ul style="list-style-type: none"> 各地域の将来像について住民へ解かりやすく周知し、理解を得ながら、その実現に向けて取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定段階において、市民意向調査を実施し、幅広い意見を把握したほか、市民懇談会を開催し、都市づくりに関する提言を頂き、計画づくりに反映しております。また、計画内容の周知については、今回のパブリックコメント以外にも、計画書のホームページへの掲載等の取り組みを進めるとともに、計画の実現に向けても、市民の皆様の理解を得ながら取り組んでまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
<ul style="list-style-type: none"> 都市生活において「ライフライン」は最も重要な都市施設であることから、ストックマネジメント手法を採用し、施設の老朽化状況で優先順位を見極め、効果的、効率的に整備すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、ライフラインに関しては、「都市交通マスタープラン」「水道事業ビジョン」「下水道事業経営戦略」を定めており、効果的、効率的な事業展開を図ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<ul style="list-style-type: none"> 4地域をそれぞれ同項目（事項）で現状分析し、課題等を記載していますが、住民に自分の地域の特徴を理解して頂くために、4地域を一覧表に整理し比較すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、都市計画マスタープラン（概要版）において、4地域のまちづくりの方針を一覧整理する予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 概要版で対応
<ul style="list-style-type: none"> PFIの導入と記載されていますが、具体的な公共施設は何を指していますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の方が利用する一般的な公共施設を想定しており、特定の施設を想定したものではありません。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの評価と見直しは、P（Plan：計画）、D（Do：実施）、C（Check：評価）、A（Action：見直し）の手法を採用し、中間年次、目標年次において達成目標を管理することが重要と考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、都市計画マスタープランの進行管理については、p63に示す取り組みに基づき、適正に管理していきます。さらに、ふじみ野市の行政評価の仕組みを活用しながら進行管理を行い、必要に応じ見直しを行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<ul style="list-style-type: none"> 計画の前提条件について、人口動態の見通しが甘い。長期計画は枠組みを厳しく（より少子高齢化が進む）設定することが基本と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランは、p2「2.都市計画マスタープランの位置づけ」に示すように、市の最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」に即して定めるものであり、人口の見通しは、最上位計画の考えを前提として、当面は増加するものの2030年以降は緩やかに減少に転じるものとしております。今後とも市の人口動態等を継続的に把握し、計画の実現を目指してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<ul style="list-style-type: none"> 道路行政は国交省・県が主体であり、土地利用等は民間（地主・企業）活力の活用と権益（所有権等）調整が重要であり、計画の実現可能性が不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の土地利用に関しては、埼玉県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、本都市計画マスタープランp21の「1.土地利用計画の方針」に基づき、計画的な土地利用を進めてまいります。また、道路行政に関して、ご指摘のとおり、国県道は、国県が主体ではありますが、市道につきましては、市が主体であり、各施策の実現にあたっては、都市計画マスタープランで示す基本的な方針をもとに策定される部門別計画や各担当部署での検討により、事業に取り組んでまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な財源の裏付けを持って計画すべきであり、優先順位付けがない。少子高齢化の中、最低限（財源はない）実現すべき計画は何か明らかにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施策の優先順位に関しても、都市計画マスタープランで示す基本的な方針をもとに策定される部門別計画や各担当部署での検討により、事業に取り組んでまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市の地域性から、ベットタウンとして最低限必要な計画（コンパクトシティ）を訴求すべき。また、財源不足の中、川越市を含め4市町が役割、機能を分担することも必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・p17「(3)これからのまちづくりの進め方」において、「視点1：郊外住宅都市としての持続性の確保と発展」、「視点3：広域の中での地域の魅力と個性の向上」を目標としており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の中、安全安心に暮らせる街づくりが重要であり、特に道路に関しては、高齢者の増加により「歩行者の安全、自転車の安全」が優先（子供にも優しく）であり、安全な歩道の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、「安全な道路」に関しては、p25「2.道路交通体系整備の方針」の「2)歩行者・自転車環境の整備と交通結節点の機能強化」において、その考え方を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<ul style="list-style-type: none"> ・降雨・地震対策に関しては、特定防災街区整備地区の指定や対策の推進（浸水、防火、耐震）、浸水・地震時の避難場所と経路の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、「防災対策」に関しては、p32「4.安全・安心まちづくりの方針」において、その方針を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<ul style="list-style-type: none"> ・優先課題としては、コンパクトシティ化が、市財源不足への対応と持続可能な行政の実現のために重要と考える。市街地への居住促進や都市インフラの削減、上福岡駅周辺地区の再開発、公共交通機関の整備が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンパクトシティ化」に関しては、p17「(3)これからのまちづくりの進め方」の「視点1：郊外住宅都市としての持続性の確保と発展を目指す」において、その考え方を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館、図書館、郷土資料館の施設集約や、広域（川越・富士見市、三芳町）的な機能分担も重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、「公共施設の集約」に関しては、p29「3.住まい環境整備の方針」の「2)安心して暮らせる日常生活圏の形成」において、その考え方を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<ul style="list-style-type: none"> ・市立の小中学校を統廃合し、教育レベルの向上を図ることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育施設の集約」に関しては、p29「3.住まい環境整備の方針」の「2)安心して暮らせる日常生活圏の形成」において、公共施設等の考え方を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<ul style="list-style-type: none"> ・優先課題としては、快適（利便性）に暮らせる街づくりが重要であり、幹線道路の整備、三芳ICの積極な活用をする必要がある。また、ベットタウンとして、首都圏・行楽地への交通利便性の確保や東西幹線道路の整備、上福岡駅の直近の道路拡張整備が 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、「幹線道路の整備」に関しては、p25「2.道路交通体系整備の方針」の「1)快適で活力のある都市活動を支える道路交通体系の形成」において、その考え方を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
必要である。		
<ul style="list-style-type: none"> 上福岡駅東口の再開発による、東口の利便性向上、企業跡地の利活用、民間企業の誘致等が必要である。また、一方で、ふじみ野駅周辺地区との調整が必要（駅は富士見市であり広域調整が必要）である 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、「上福岡駅東口の再開発」に関しては、地域別構想のp45「2.上福岡駅周辺地域」の「2)住まい環境」において、その考え方を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 また、「ふじみ野駅周辺地区」に関しては、地域別構想のp49「3.ふじみ野駅周辺地域」の「2)住まい環境」において、その考え方を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と市民の理解、協力を得ることが実現への要件でもあり、民間企業との協働計画が必要である。市街地再開発への企業インセンティブも必須と考える 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、「民間企業との協働」に関しては、p60「3.民間活力の導入」やp61「4-3 多様な主体によるまちづくりの実施」において、その考え方を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<ul style="list-style-type: none"> 市民の身近な課題として、「安全安心に暮らせる街」が最優先課題であり、課題実現に向け、市民との間で諸課題の共有化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、「安全安心に暮らせる街」に関しては、p32「4.安全・安心まちづくりの方針」において、その考え方を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<ul style="list-style-type: none"> 全体像を把握する枠組みと前提条件を明示し、その適性性、課題等の検討結果があると分かりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> p5「第1章まちづくりの現状と課題」で計画の前提条件と課題を示しており、その実現に向けた取り組みをすすめてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<ul style="list-style-type: none"> 公園の整備に関し、事前に何の説明もなく工事が行われ、乱暴に樹木が伐採されたのは、いかがなものか。市民の意見を事前に聞くべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の整備につきましては、事前に地元ボランティア団体や自治組織に意見を求めながら調整をし、実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<ul style="list-style-type: none"> 公共事業が地域的にかたよって執行されているのではないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランでは、全市的なまちづくりの方針を示しており、どちらかに偏ったものではありません。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし